

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

3月5日発行

Vol.146

さんじょうライフ



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

3/1

南相馬市HP「フォトレポ」から

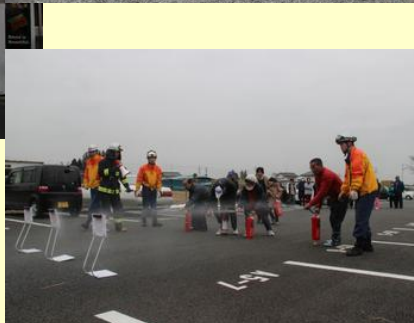
万が一に備え消防訓練 ～春季全国火災予防週間～

3月1日から7日までの春季全国火災予防運動週間に併せて、鹿島区団防火パレードと消防訓練が行われました。消防訓練が行われた鹿島区寺内権現沢仮設住宅では、南相馬消防署鹿島分署の署員10人、第二分団の消防団員30人、仮設住宅の住民約100人が参加。「仮設住宅の集会所で火災発生」との想定で、住民の皆さんは万が一に備え初期消火訓練を行いました。

避難訓練に
参加する住民



消防署員による消火訓練



消火器を使った消火訓練

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・万が一に備え消防訓練
～春季全国火災予防週間～ ---- 1

●被災自治体News

南相馬市	-----	2
浪江町	-----	9
双葉町	-----	13
大熊町	-----	14
富岡町	-----	17
郡山市	-----	18

●国土交通省

- ・常磐自動車道(広野IC～常磐富岡IC)
再開通式 ----- 19

●東京電力

- ・個人さまに対する
11回目のご請求(従来請求方式)の
受付開始について ----- 19

●交流ルームひばり通信

- ・食推食事会 ----- 20
- ・下田産の農産物はいかがですか - 20
- ・東日本大震災三周年追悼式典 --- 21
- ・3月の「ひばり」 ----- 22

★18歳までのお子さんがあるお宅には、3月8日の追悼式典でお渡しするプレゼントの引換券をお届けしましたので、ご確認ください。

★引換券は式典当日に忘れずにお持ちください。



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2014.2.27現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	5,760	群馬県	225	京都府	31	島根県	9	山口県	2
宮城県	2,252	山梨県	98	石川県	29	長崎県	8	高知県	2
山形県	907	長野県	90	青森県	28	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	878	北海道	88	沖縄県	23	福岡県	6	鳥取県	-
東京都	764	秋田県	78	福井県	21	愛媛県	4	徳島県	-
埼玉県	669	岩手県	77	岐阜県	15	熊本県	4	宮崎県	-
茨城県	659	静岡県	73	滋賀県	13	大分県	4	鹿児島県	-
栃木県	506	愛知県	52	岡山県	12	奈良県	3	海外	14
千葉県	492	兵庫県	40	富山県	11	香川県	3	合計	14,430
神奈川県	423	大阪府	36	広島県	11	佐賀県	3	(2/20)	14,502

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,521	喜多方市	69	三春町	21	只見町	5	広野町	1
福島市	1,430	会津坂下町	53	会津美里町	16	北塩原村	5	合計	5,760
いわき市	707	本宮市	34	西会津町	13	矢吹町	5		
郡山市	550	南会津町	33	田村市	12	玉川村	5		
会津若松市	328	猪苗代町	33	小野町	12	浅川町	3		
新地町	303	鏡石町	32	磐梯町	9	国見町	2		
二本松市	135	川俣町	27	金山町	7	天栄村	2		
伊達市	123	西郷村	25	下郷町	6	泉崎村	2		
須賀川市	96	桑折町	22	矢祭町	6	鮫川村	2		
白河市	76	棚倉町	21	古殿町	6	石川町	2		



みなみそうまチャンネル

Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

南相馬市

番組内容 [3/5~3/12]

今週の番組(60分) ※パソコン視聴・アクトビラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 市長メッセージ 東日本大震災から3年目を迎えて [1分~]
3. 歌で綴る原町第三小学校 [7分~]
4. 2月市長定例会見 [15分~]
5. 原町無線塔展 Part1 [28分~]
6. 骨粗鬆症とその予防について [38分~]
7. 国指定観音堂石仏発掘調査 現地説明会 Part3 [49分~]
8. リクエストアワーのお知らせ [58分~]

[午前9時58分~/午後3時58分~] 旧警戒区域ライブカメラ配信(2分)

今週は、市長メッセージ「東日本大震災から3年目を迎えて」や、定例会見の様をお伝えします。
歌で綴る原町第三小学校、長年市民に親しまれた『原町無線塔』の誕生の様子や、骨粗鬆症発症のしくみと予防法のお知らせもあります。



みゆーまくん

災害公営住宅(西川原団地)入居者を追加募集します

3月1日HP更新

市で整備を進めている災害公営住宅(西川原団地)は、3月中に竣工し、4月から入居できるよう進めているところです。

西川原団地について、戸建住宅2DK(3戸)の追加募集をします。

募集住宅

地区	住宅名	住宅形態	間取り	家賃月額※	募集戸数
鹿島区	西川原団地	戸建住宅 (平屋建て)	2DK	6,300~54,800円	3戸

※家賃月額はあくまで目安となります。

入居申込資格

- 東日本大震災で住宅が半壊以上で家屋を解体した、または解体することが確実な世帯
 - 市税等の滞納がない世帯
 - 過去に公営住宅に入居したことのある方は、家賃の滞納がない方
 - 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」で規定する暴力団員でないこと
- ◇南相馬市民を対象として受け付けます。



提出書類

- 災害公営住宅入居仮申込書
- 罹災証明書の写し
- 半壊、大規模半壊の「罹災」の方はいずれか1つ
 - ・「家屋を解体した方」→解体証明書の写し
 - ・「家屋の解体予定の方」→家屋の解体申出書の写し

《注意事項》

申込時点で、家屋が半壊以上である「罹災証明書」が交付されている方。ただし、半壊、大規模半壊の「罹災判定」を受けている方で、家屋を解体した方は「解体証明書」。

解体予定である方は、業者等へ家屋の解体申し出を済ませていることが確認できる書類の提出が必須となります。

申込方法

持参する方

- ・受付期限 3月14日(金)
- ・受付時間 午前8時30分～午後5時15分 (土・日を除く)
- ・受付場所 南相馬市役所 建設部 建築住宅課
鹿島区役所 産業建設課
小高区役所 産業建設課

次ページへ続きます 

郵送する方

- ・受付期限 **3月14日(金)必着** ※3月14日(金)以降の到着は無効となります。
- ・郵送先 〒975-8686
福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地
南相馬市役所 建設部 建築住宅課 市営住宅係

本申込対象登録されている方

すでに災害公営住宅入居の手続きを行い、本申込対象登録されている方も、今回の追加募集に申し込み変更が可能です。詳しくは、建築住宅課へお問い合わせください。

公開抽選会

申込者が重複した場合は、公開抽選会を行います。詳細は後日お知らせします。

※募集案内、入居仮申込書等はホームページからダウンロードできます。

問い合わせ**建設部 建築住宅課 市営住宅係****TEL 0244-24-5253****要介護(要支援)認定有効期間延長の終了および認定申請について**

2月27日HP更新

要介護(要支援)認定有効期間延長の終了について

東日本大震災に対処するための特例に基づき、認定有効期間を満了日の翌日から1年間延長しておりましたが、本市におけるこの特例は平成26年3月31日に有効期間が満了する方で終了します。

平成26年4月30日以降に有効期間が満了する方には、有効期間満了日の60日前までに有効期間終了のお知らせおよび更新申請書を送付しますので、引き続き認定が必要な方は、更新申請手続きを行ってください。

要介護(要支援)認定申請について

他市町村に避難中の方の要介護(要支援)認定に係る申請については、原発避難者特例法に基づき、避難先自治体での手続きが可能です。

ただし、一部この特例が適用されない場合がありますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

問い合わせ**健康福祉部 長寿福祉課 介護保険係****TEL 0244-24-5334**

放射線と健康に関する講演会・地区座談会「今の生活で大丈夫？」

3月5日HP更新

放射線による健康影響を正しく理解するとともに、ホールボディカウンターによる放射線内部被ばくおよびガラスバッジによる放射線外部被ばくの測定結果などを把握した上で、放射線に関する質問や不安等に分かりやすく答えることにより、市民の放射線の影響による健康への不安軽減と生活習慣の見直しに役立つことを目的に開催しています。

参加状況・今後の予定

対象地区	日時	場所	講師	参加者数
鹿島区	11月12日(火) 午後2時～	さくらホール	東京大学 坪倉 正治 氏	76人
原町区	11月26日(火) 午後6時～	原町生涯学習センター	東京大学 坪倉 正治 氏	98人
小高区 仮設住宅住民	12月 3日(火) 午後1時30分～	寺内塚合応急仮設住宅集会所	京都大学 渡邊 正己 氏	33人
鹿島区 橿原行政区	12月15日(日) 午後6時～	橿原公会堂	東京工業大学 富田 悟 氏	10人
原町地区 大原行政区	12月17日(火) 午後6時～	大原公会堂	東京大学 坪倉 正治 氏	16人
原町区 高平行政区	2月 4日(火) 午後6時30分～	高平生涯学習センター	東京大学 坪倉正治 氏 京都大学 渡邊正己 氏	24人
原町区 石神地区	2月 18日(火) 午後7時～	石神生涯学習センター	東京工業大学富田悟 氏 京都大学 渡邊正己 氏	12人
原町区 大甕地区	3月 18日(火) 午後1時30分～	大甕生涯学習センター	京都大学 渡邊 正己 氏	
原町区 本町三島町地区	3月 18日(火) 午後6時30分～	原町保健センター	京都大学 渡邊 正己 氏	



【参加者の声】

- ・講演会や報道記事に対して不信感があったが、分かりやすい話で理解でき、安心した。
- ・放射線に対して不安があるが、子どもにきちんと説明したいと思い参加。食事と居宅に気を付け、定期的に検査を受けていくことが大切と思った。
- ・放射線に対して正しく怖がる必要があるので、ホールボディカウンターがどのくらいのレベルの検査なのか理解でき良かった。
- ・市民の健康状態を継続して調査する体制を確立してほしい。

【アンケート結果から】

参加した8割の方が、放射線に対する不安軽減になったと回答。

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課

TEL 0244-23-3680

講演会・座談会で出された放射線と健康に関する質問

3月5日HP更新

Q: ベクレル、シーベルトについて聞きたい。

A: シーベルトは体への影響の大きさの単位、ベクレルは、放射線の出す力(量)の単位です。マイクロの1,000倍がミリです。

Q: 人工放射線と自然放射線とで人体への影響に違いがありますか？

A: 放射線を出す放射性物質には、今回の事故後放出されたセシウムやストロンチウムなどの人工放射性物質とカリウムや炭素など天然に存在する自然放射性物質があります。放射性物質は異なりますが、どの物質もベータ線やガンマ線といった放射線を放出し、その放出する放射線は同じものです。“自然”か“人工”かの違いで、人体への影響が変わることはなく、どの程度の量かが問題になります。

Q: 放射能を浴びたら、他の人に移りますか？

A: まったく移ることはありません。

Q: ミネラルウォーターを購入して飲んでいますが、水道水を飲んで大丈夫ですか？

A: 水道水は、水に含まれる泥を沈殿させ、その上で消毒されることで生成されます。原発事故で散らばったセシウムを主体とする放射性物質は、土の成分と非常に強く結合し、沈殿させた泥に強固に結合したまま沈殿します。そのため、逆に上澄みである水道水にこれらの放射性物質はほぼ全く含まれず、南相馬市の水道水のモニタリング結果からも放射性セシウムは不検出です。ミネラルウォーターは「食品」であるのに対して、水道水は「水」であり、検査基準もより厳格です。内部被ばく検査でも水道水を使用する方とそうでは無い方で、内部被ばく量の差はありません。これらのことからみても、水道水を飲むことは問題ある状況ではありません。

Q: 井戸水や用水路の水(山から流れてくる)を使用しますが大丈夫ですか？

A: 用水路や沢水の濁っている水の使用はさけたほうがよい。井戸水、水道水は大丈夫。セシウムの検出はない。ヨウ素については、以前は検出されたことはあったが、今はセシウムで浄化槽なら泥の薄い上層に沈殿はしているので、水は大丈夫と思いますが、定期的に井戸水の検査をおすすめします。

Q: お店で買う食品には、線量は明記していないが、大丈夫ですか？

A: 食品は検査をしているので大丈夫です。栽培している野菜も大丈夫です。心配なら一度食品等の放射能分析検査を受けることをお勧めします。海の回遊魚は食べても大丈夫です。地元の川魚の内臓や、天然のきのこは食べないほうがいいでしょう。

Q: しいたけを原木で作っていいですか？

A: 原木を採ってはいけなくなっています。木には放射性物質が付着しており、木の中に取り込んでおり、原木からきのこにセシウムが移りますので作ることはできません。

次ページへ続きます 

Q: 内部被ばく検査は、2回受けて異常なしだった。今後は、受ける必要はありますか？

A: 内部被ばく検査については、食べ物の影響も考えられるので定期的に検査をすすめます。

Q: 内部被ばく検査結果ですが、ふたり姉妹のうち姉にはセシウム137が出ていないが、2歳児の妹に出た。県内産は食べていない。線量も低いのになぜ出たのか。

A: 妹だけが特別に食べた物があるのか、生活を確認する必要があります。または、2歳の子どもの検査はむずかしいです。内部被ばく検査は、本来は5歳～6歳以上での検査です。お母さんが検出されず子どもが検出された場合は、誤検出の可能性があると思います。

Q: 福島にいる女の子の心配です。子どもを産むことができるか？遺伝子の関係はどうですか？

A: 全く問題はないです。南相馬市に戻ってくる女の子への影響は問題ありません。南相馬市で生活し、スーパーでの食品を食べ、水道水を飲んでも問題はありません。リスクの高い食べ物を食べなければ内部被ばくは心配なく、外部放射線量が一部高いところがあるが、子どもの健康に影響は少ない。

40週までの妊婦に100ミリシーベルト以上浴びれば影響があると言われているが、南相馬市で普通に生活していればそうなる可能性は低いです。

Q: 子どもが、南相馬市で里帰り出産を希望しているが不安です。大丈夫ですか？

A: 放射線の値からみても何の問題もありません。大阪あたりの線量と同じくらいですから、大阪で産んではいけないですか、ということと同様に考えてよいと思います。

Q: 0歳～3歳以下の子どもの外遊びは本当に大丈夫でしょうか？

A: 南相馬市での外遊びは、制限をすることなく事故前のように外遊びをさせていただいても大丈夫です。南相馬市で居住が許されている地区の空間放射線量は、ガラスバッジ測定結果によれば、高いところでも1 μ Sv/時間を超えている人はほとんどいません。

子どもや乳児の場合も同じです。外遊びの制限により肥満等の生活習慣病を招き、健康影響を及ぼすことにもなります。

Q: 子どもが外で遊ぶ時間に制限は必要でしょうか？

A: 放射性セシウムで汚染された土ぼこりを吸い込むなどの危険性を心配されるかもしれませんが、南相馬市で居住が許されている地域で子どもが遊ぶ時間を制限する必要はありません。

しかし、外で遊んだ後、手をよく洗い、うがいを徹底するといった日常感染症予防を行うことが大切です。

Q: 外部放射線の被ばくを少なくするには、どんな工夫が必要でしょうか？

A: 放射線量の高いところに近づかないことや時間を少なくすることだと思います。家の中を線量測定し、長時間生活をしている居間や寝室を線量の低い部屋に移して生活することが有効です。

(南相馬市放射線健康対策委員会)

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課

TEL 0244-23-3680

小高スタンプ会発行共通商品券の払い戻しは3月31日で終了します

広報みなみそうま3月1日号掲載

協同組合小高スタンプ会発行の共通商品券は、現在払戻しを行っています。

払戻し期限

3月31日(月)までの毎週金、土、日、月曜日
 ※3月25日(火)～27日(木)は払戻しを行います。
 受付時間 午前10時～午後3時

受付窓口

小高浮舟ふれあい広場内 申し出窓口

払戻し方法

窓口に商品券を持参してください。現金で払戻します。

問い合わせ

協同組合小高スタンプ会(小高商工会臨時事務所内)

TEL 0244-23-1133

平成26年の米づくり

広報みなみそうま3月1日号掲載

平成26年は、稲作の台帳管理・吸収抑制対策・全量全袋検査等を行うことで、帰還困難区域を除く市内の全ての水田で稲の作付けができることになりました。

生産された米は、飯米・縁故米・くず米にかかわらず全量全袋検査を受けていただきます。

また、引き続き、稲の作付けの自粛を希望する方は、ほ場を市の管理計画や台帳に「自粛田」と位置付けることで、東京電力への損害賠償の対象となります。

避難指示解除準備区域および居住制限区域は、昨年一部の水田で試験栽培を行いました。平成26年は実証栽培として、作付けを行い、吸収抑制対策の効果を検証します。



昨年に引き続き、全袋検査で安心な米を提供します。

問い合わせ

農林水産課
農林放射線対策課

TEL 0244-24-5261

TEL 0244-24-5299



浪江町からのお知らせ

町民の皆さんへ(町長からのメッセージ)

3月1日HP更新

二本松事務所から望む安達太良山頂は、まだ雪に覆われ、春を実感するにはまだ時間がかかりそうです。あの震災から、3年の月日が経とうとしています。あらためて、地震・津波で尊い命を奪われた皆さん、過酷な避難生活の中で命を落とされた皆さんに、心から哀悼の誠を捧げる次第です。この3年間は、町の復興計画では「緊急復旧期」と位置づけられていました。目の前の課題にとにかく無我夢中で取り組んだ、あっという間の3年だったような気がします。「明けない夜はない。」と自分自身を鼓舞しながら、職員、NPO、関係機関の皆さんと一緒になんとか乗り切ってまいりました。

昨年の四月以降は、避難指示区域が見直され、ふるさとの再生に向けてスタートを切ることができました。役場本庁舎への担当課の配置、請戸漁港の復旧工事の着手、本格除染の開始など、社会基盤の復旧に向けて着々と作業が進められています。

また、復旧が完全でない中で、町内での事業再開を決断された事業者の皆さんや、「浪江町の農業・農地を考える会」など、農業や水産業の今後に向けた議論を開始させた皆さんなど、町民の皆さん自身が前に進もうとする動きも出てきており、とても頼もしく感じています。

一方、生活再建の面では、やはり仮設住宅の住環境の改善が喫緊の課題です。町外に整備する復興公営住宅は、ようやく平成26年度中に入居が開始となる見込みであり、希望する町民の皆さんが全て入居できるようしっかりと対応してまいります。これからの3年間は、「復旧実現期」です。平成29年3月の帰町開始を目指し、少しずつ出てきた復興の動きを一層加速させていかなければなりません。そして、復興の動きを見える形にし、町民の皆さん一人ひとりの選択が可能となるよう取り組んでいきたいと考えています。

平成26年3月

浪江町長 馬場 有

福島県の復興公営住宅 整備状況(南相馬市・いわき市・二本松市)

2月25日HP更新

福島県が進める復興公営住宅の全体的な整備状況についてお知らせします。

なお、募集の方法や時期は、現在検討中です。

※県営の復興公営住宅のため、浪江町のみの戸数ではありません。

南相馬市・いわき市・二本松市の整備状況

市町村	地区名	戸数	構造	全体数	入居時期	備考
南相馬市 (全900戸予定)	原町区北原地区	264戸	集合住宅	414戸	平成27年度	用地交渉中
	原町区上町地区	150戸	集合住宅		平成27年度	用地交渉中
いわき市 (全1,760戸予定)	小名浜永崎地区	200戸	集合住宅	1,042戸	平成26年度	工事開始
	常磐地区	50戸	集合住宅		平成26年度	工事開始
	平八幡地区	12戸	集合住宅		平成27年度	用地交渉中
	小名浜大原地区	60戸	集合住宅		平成27年度	用地交渉中
	小川地区	50戸	(木造2階)		平成27年度	用地交渉中
	北好間中川原地区	200戸	集合住宅		平成27年度	用地交渉中
	勿来酒井地区	200戸	集合住宅		平成27年度	用地交渉中
	泉町本谷地区	200戸	集合住宅		平成27年度	用地交渉中
内郷宮町地区	70戸	集合住宅	平成27年度	用地交渉中		
二本松市 (全340戸予定)	油井地区	70戸	調整中	70戸	平成27年度	工事発注中

※構造や戸数は変更となる場合があります。変更され次第修正します。

※自治体単位での入居が検討されています。浪江町が入居できる地区や戸数は、分かり次第お知らせします。

他市町村の整備状況

市町村	地区数	全体数	入居時期
会津若松市 (全100戸予定)	2地区	90戸	平成26年度
桑折町	1地区	25戸	平成26年度
福島市 (全430戸予定)	1地区	23戸	平成26年度
	3地区	106戸	平成27年度
郡山市 (全570戸予定)	5地区	160戸	平成26年度
	6地区	187戸	平成27年度
三春町	1地区	125戸	平成27年度
川俣町	1地区	40戸	平成26年度
大玉村	1地区	67戸	平成26年度
川内村	2地区	25戸	—

※自治体単位での入居が検討されています。浪江町が入居できる地区や戸数は、分かり次第お知らせします。

次ページへ続きます 

復興公営住宅の対象者

平成23年3月11日において、現在の避難指示区域内に居住していた方
 ※優先入居要件など分かり次第お知らせします。

復興公営住宅の家賃

公営住宅のため家賃が発生することになりますが、避難期間中の家賃は原則として、避難指示解除後の相当期間までは賠償の対象となります。

※ただし、原子力賠償紛争審査会の議論の結果などを踏まえ、家賃の取扱いについて再整理されることがあります。

復興公営住宅の構造など

構造:鉄筋コンクリート造(3~5階建・エレベーター付)の集合住宅

間取り:間取りは2LDK(60平米)3LDK(70平米)を基本として整備予定

※仮設住宅と比較すると、約2倍の室面積となります。

(参考:仮設住宅 2DK 30平米、3K 40平米)



問い合わせ

復興推進課 まちづくり整備係

TEL 0243-62-4731

東京電力に対して平等で公平な賠償を求める要求活動を行いました

3月4日HP更新

1月4日および6日の一部新聞報道で、東京電力社員に対する一方的な賠償打ち切りと、原子力賠償紛争解決センターによる和解案の拒否が報道されました。

そして、その続報として東京電力が賠償打ち切りについて独自基準を策定し、また独自基準は社員だけを対象にしたものではないと経済産業省資源エネルギー庁に説明しているとの報道がありました。

これを受けて、2月27日、町役場二本松事務所において、町長から東京電力株式会社新妻常務に要求書を手渡し、東京電力社員を含む全ての避難者に対して公平平等な賠償をし、原子力賠償紛争解決センターの和解案を順守するよう改めて強く要求をしました。

今後も、私たちの受けた損害に対して適正な賠償が得られるように活動を続けていきます。

要求書の内容

浪江町として以下の3点について要求を行いました。

1. 東電の独自基準により賠償打ち切りをしないこと。
2. 支払い済みの賠償金の返還請求等を行わないこと。
3. ADR和解案を尊重し、順守すること。

※詳しくは要求書をご覧ください。

今週号に
東京電力への要求書を
添付しました。

※浪江町の世帯のみ

問い合わせ

産業・賠償対策課 賠償支援係

TEL 0243-62-0167

東日本大震災被災者支援 心の相談電話について

日本精神衛生学会では、このような災害発生時に、精神的な問題に対応する緊急対応組織として、MCRT(メンタル・クライシス・レスポンス・チーム)を設置し活動しています。東日本大震災の折には、「心の相談緊急電話」「支援者ホットライン」を開設し3,000人を超える方々の相談を受けてきました。震災発生から3度目の冬を迎えるにあたり、フリーダイヤルによる電話相談を再度開設します。被災者の方々ならびに支援活動に従事されている方々の精神的な悩み等に対応します。

心の相談電話  0120-111-916

- ◆相談内容
 - ◎被災者の方々の、被災に伴う精神的な悩み・問題に関する事
 - ◎支援活動に関係する方々の精神的なサポートに関する事
 - ◎原発損壊に伴う各種不安に対するサポートに関する事
- ◆開設日時 3月12日(水)～16日(日) 午後2時～午後8時
- ◆担当者 臨床心理士、保健師・精神保健福祉士、精神科医師等

問い合わせ

日本精神衛生学会事務局

TEL 03-6457-3921



双葉町からのお知らせ

震災から3年を迎えて(町長メッセージ)

3月1日HP更新

突然私たちが襲った東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から今月11日で、3年を迎えます。全国各地に避難した双葉町民の皆さまの一日も早い生活再建と、ふるさと双葉町の再興のために、日々全力で諸課題の対応に取り組んでいるところです。

国が計画している中間貯蔵施設については、昨年12月国から施設の建設受入れ要請を受けた後、先月4日に開かれた県と大熊町・双葉町との会議の中で、福島県知事から「今後の双葉郡の復興を進めるためには、その規模をできる限り小さくすることが望ましい。大熊町・双葉町に対しては、12月の要請時と計画面積が変わらない前提で両町に集約する方向で、施設配置計画案を再検討するように国に求めていく」との考え方が示されました。さらに、7日に開かれた県と双葉地方8町村との会議でも改めて中間貯蔵施設の再配置案と管理型処分場について意見交換を行ったところです。町の考えとして、施設を集約する話と、建設受入れの是非の判断は別であることについて、まず県に強く申し入れしたところであります。

今後、施設受入れの是非を判断するにあたっては、12月の要請時と計画面積が変わらないことを前提に、まず国から町民の皆さまに施設の計画内容を細部に亘って説明をしてもらうこと、さらに議会と町民の皆さまのご意見を十分にお聞きした上で、今後も福島県・大熊町などとの連携を図りながら、慎重に対応していく考えですので、町民の皆さまにはご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づき、当面強化していくべき取組についてまとめた第1期提言を、先月5日に双葉町復興推進委員会の間野委員長からいただきました。

今回の提言は、町民のきずなの維持・発展、復興公営住宅を中心とした町外拠点におけるコミュニティの形成、町民一人一人の生活再建に向けた取組などが盛り込まれています。今回の提言を受けて、今後町として平成26年度に実施すべき施策をまとめた事業計画の策定を早急に行い、事業を具体化させてまいります。

大震災から4年目に入る今年は、双葉町が抱える諸課題の一つ一つに対応し、町民の皆さまに双葉町の復興が目に見える形で実感していただけるよう取り組んでまいります。その意味で今年を双葉町の「復興元年」の年にしていきたいと考えております。

いましばらくは寒さの厳しい日々が続きますが、やがて暖かな春がやってまいります。町民の皆さまにはふるさと双葉町を想い、夢と希望を持って、共に頑張ってください。町民の皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ、大震災から3年にあたってのご挨拶といたします。

双葉町長 伊澤 史朗

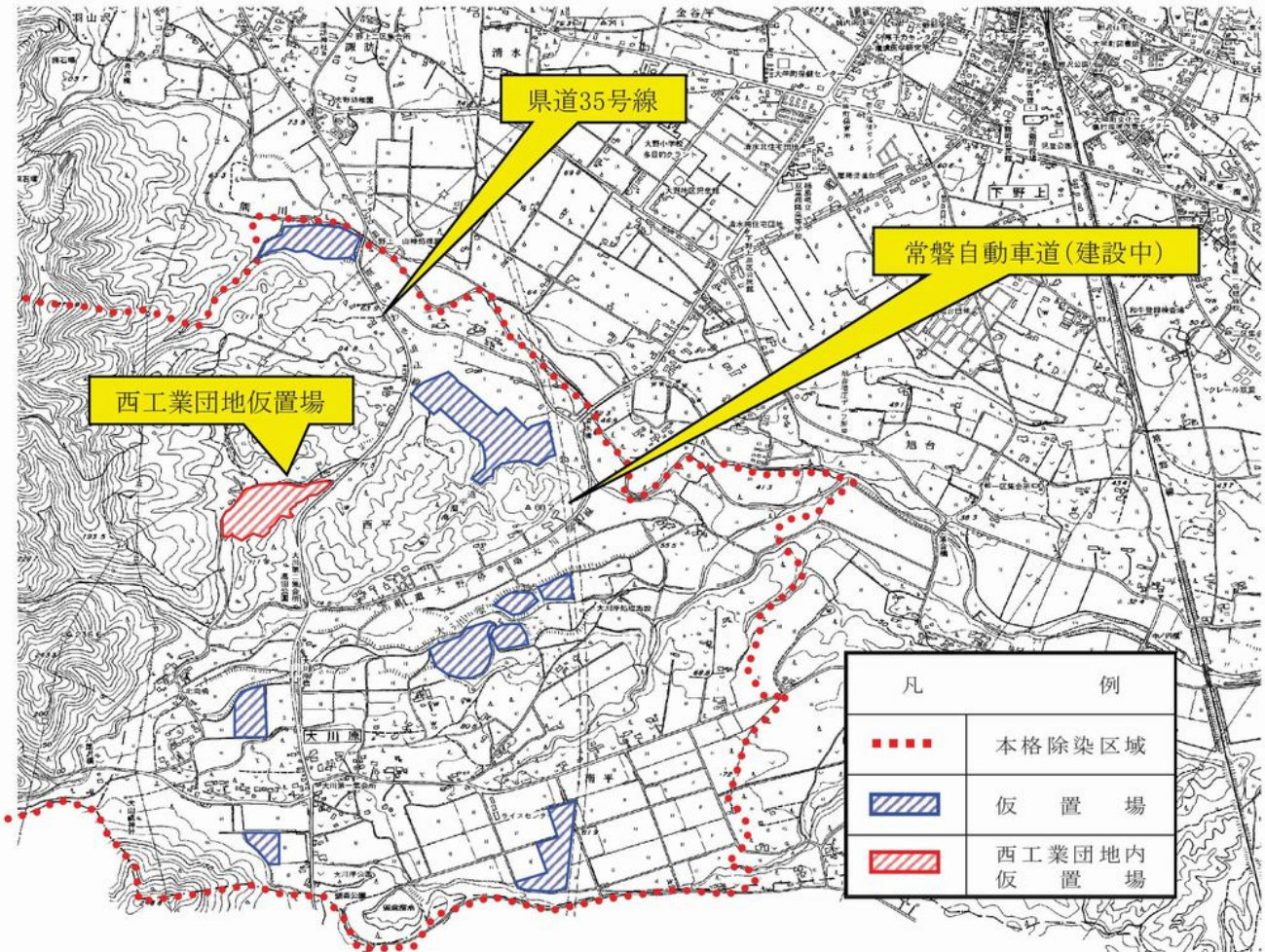


大熊町からのお知らせ

大熊町西工業団地内に仮置場を設置します

3月3日HP更新

環境省では、大川原地区の西工業団地内において、本格除染に伴う除去物の仮置場を設置するため、造成を進めています。



問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所

TEL 024-573-7437(代)

大熊町役場いわき出張所 復興事業課

0120-26-5671(代)

平成26年度国民健康保険被保険者証の一括更新(発送)について

2月26日HP更新

現在交付している平成25年度の保険証の有効期限は、平成26年3月31日までとなっております。

このことに伴い、4月1日から使用していただく平成26年度の保険証について、**3月下旬に簡易書留郵便にて発送する予定です。**

保険証は、役場に登録のある避難先住所にお送りします。同じ世帯の方でも避難先住所によって送付先が違う場合がありますので、同一世帯員の保険証が届かないなどありましたら、確認はそれぞれ世帯内で行うようお願いいたします。

郵便局からの配達は、件数が多いため順次配達されますので、お手元に届くまでしばらくお待ちいただき、万が一、保険証が手元に届かない場合は、4月1日(火)以降に住民課国保年金係までお問い合わせください。

※簡易書留郵便とは

普通郵便のように、郵便物を各家庭の郵便受けに入れるのではなく、郵便局の配達員が直接手渡しする方法で、受領印が必要となります。配達時にご不在の場合は、郵便局の配達員が「郵便物等お預かりのお知らせ」を置いていきますので、都合のいい日時に再配達を希望されるか、または直接郵便局でお受け取りください。(保管期間は1週間程度)

受け取り方など、詳しくは「郵便物等お預かりのお知らせ」でご確認ください。

※ 有効期限の切れた保険証は、4月1日以降細かく切って破棄してください。

※ 避難先住所不明者、転出予定者へは保険証を発送しません。

※ マル学保険証の方へは別途通知を送りますのでお待ちください。

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 住民課 国保年金係

☎ 0120-26-3844(代)

架空の寄附や支援金を呼びかける詐欺にご注意ください

3月4日HP更新

最近、大熊町の名称を使用して寄附や支援金等を呼びかけている事業者・団体の情報が寄せられました。

大熊町は、特定の団体や組織と契約しての災害支援や、名義を貸しての寄附の呼びかけ等は一切行っておりません。

まもなく震災から3年を迎え、寄附や支援の呼びかけが盛んになる時期です。「大熊町」や「大熊町長」の名前などを使用し支援金を呼びかけるウェブサイトや電話、電子メール等がきた場合は、十分に注意されますようお願いいたします。

また、そのような情報がありましたら環境対策課までご連絡ください。

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 環境対策課

☎ 0120-26-3844(代)

復興まちづくりに向けた覚書の調印式が行われました

3月5日HP更新

大熊町と独立行政法人都市再生機構は3月3日、大熊町役場会津若松出張所において、東日本大震災および原子力災害からの復興まちづくり推進に向けた覚書を交換しました。調印式には、都市再生機構の上西郁夫理事長と福島復興再生総局の中島正弘事務局長、渡辺町長が出席しました。

この覚書は、今後町が行う復興まちづくりの計画策定や復興市街地整備事業の実施等において、町からの協力要請に対し、都市再生機構が各地の復興事業に携わるノウハウを生かして協力することを確認するものです。

調印式で渡辺町長は「被災3県の復興に大きな実績のある都市再生機構の力を借り、できる限り早期に復興拠点の整備を進めていきたい」と述べ、都市再生機構の上西理事長は「大熊町の復興まちづくりを実現するために、関係機関と連携しながら全力で取り組んでいきたい」とあいさつしました。



問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所

0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

3月5日HP更新

※No.25は積雪のため測定不可

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)									線量計
			12/31	1/9	1/16	1/23	1/30	2/6	2/13	2/20	2/27	
23	夫沢	西北西約2.3km	10.1	10.4	9.8	10.2	9.9	9.7	5.8	9.1	9.8	NaI
25	野上	西約14km	1.4	1.4	1.2	1.3	1.3	1.4	—	—	—	NaI
26	野上	西約11km	1.6	1.6	1.6	1.7	1.6	1.7	0.9	1.0	1.2	NaI
29	夫沢	西約2.4km	28.9	27.6	27.8	27.3	27.8	26.0	14.5	26.4	27.5	IC
30	夫沢	西約2.6km	13.1	13.4	12.8	13.1	13.0	12.6	6.9	10.8	11.5	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	1.7	1.7	1.3	1.3	1.2	1.2	0.8	1.0	1.0	NaI
35	野上	西南西約6.6km	6.2	6.1	6.2	6.5	6.2	6.0	3.3	4.3	4.8	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	4.0	4.0	3.9	4.4	4.2	4.0	2.6	3.7	4.1	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	35.4	33.7	33.7	35.0	35.7	31.5	17.0	30.4	32.9	IC
38	小入野	西南西約3.7km	4.3	4.4	4.2	4.3	4.3	4.1	2.5	4.2	4.3	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	22.1	21.8	21.6	22.8	21.8	21.3	11.0	20.0	21.2	NaI
50	熊川	南約4.0km	9.7	9.3	9.6	9.6	9.5	9.4	6.1	9.1	9.3	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



富岡町からのお知らせ

除染工事に係る同意取得の進捗について

3月3日HP更新

昨年11月から実施している除染工事の同意取得について、2月15日現在の進捗状況を報告します。

この同意取得は、除染工事にあたり、土地や家屋等の所有者に除染の内容について事前に説明し、ご理解をいただくもので、環境省から委託を受けた「いであ株式会社」の担当から所有物件の確認や除染内容の説明を、「現地・避難先・書面」のいずれかを選択していただくことで実施しています。

現地での説明をご希望の場合、復興推進課職員も同席させていただき、皆様のご意見をいただいたり、各種手続きのための情報を提供させていただいています。

※家屋等の取り壊しを希望する場合においても、生活空間線量を低減させるため、敷地の除染を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

同意取得進捗状況(富岡川以南地区)

平成26年2月15日現在

	対象人数	発送数	回答数	回答率	同意取得数				同意取得率
					現地	避難先	書面	合計	
本町1・2丁目	155	135	99	73.3%	47	27	28	102	65.8%
中央1・2丁目	225	191	129	67.4%	63	39	32	134	59.6%
下郡山	210	180	128	71.1%	69	19	35	123	58.6%
仏浜	334	251	152	60.6%	50	46	22	118	35.3%
小浜	478	400	280	70.0%	64	55		119	24.9%
毛萱	29	6	4	66.7%				0	
上郡山	635	491	332	67.6%	49	22		71	11.2%
本岡	374	268	132	49.3%	1	3		4	1.1%
上手岡	196	99	43	43.4%	0	2		2	1.0%
合計	2,636	2,021	1,299	49.3%	343	213	117	673	25.5%

問い合わせ

復興推進課 除染対策係

0120-33-6466



郡山市からのお知らせ

臨時窓口開設のご案内

3月4日HP更新

郡山市では、引越しなどで住所異動が特に多くなる3月下旬に、市民課に臨時窓口を開設します。この期間は、平日も午後7時まで受付時間を延長しますので、ぜひご利用ください。

なお、臨時窓口では取扱業務が限られており、届出の種類によっては受け付けできない場合や再度お越しいただく場合があります。

実施期間

3月22日(土)～31日(月)

受付時間

●平日の夜間

3月24日(月)～28日(金)、31日(月)は午後7時まで

●土・日曜日

3月22日(土)、23日(日)、29日(土)、30日(日)は午前9時から午後5時まで

場所

市民課(市役所分庁舎1階)

取扱業務

- ・住民異動届(転入届、転出届、転居届など)の受付
- ・住民票関係証明書・印鑑登録証明書・戸籍関係証明書の交付
- ・所得課税証明書・納税証明書(軽自動車税を除く)の交付
- ・印鑑登録の受付
- ・戸籍届(婚姻届・出生届など)の受付
※他市町村に本籍・住所がある方は、お預かりとなる場合があります。
- ・住民異動に関連する事務
- ・国民健康保険の加入・喪失届、国民年金加入・喪失届、児童手当の認定申請・消滅届、こども医療受給資格登録申請、転入学指定通知書・転学通知書の交付

取扱いできない業務

- ・海外からの転入届
- ・広域交付住民票の受付
- ・住基カードを利用する業務(転入など)
- ・保育所・幼稚園などの就学関係業務

《お知らせ》

市民課臨時窓口開設期間中は、市民サービスセンター(郡山駅前ビッグアイ6階)においても、月曜日を除く平日の午後7時まで、土・日は午後5時まで、住民異動届を受け付けします。

* 市民サービスセンター開館時間 午前10時～午後7時 ※月曜日は休所

問い合わせ

市民部 市民課

TEL 024-924-2131

常磐自動車道（広野IC～常磐富岡IC）再開通式

2月22日（土）、太田国土交通大臣は、福島県広野町で行われた「常磐自動車道（広野IC～常磐富岡IC間）再開通式」に出席しました。

太田国土交通大臣は冒頭の挨拶で、「常磐自動車道は、福島県はもとより東北の復興に欠くことのできない重要な道路であり、一日も早い開通に向け全力で取り組む。」と述べるとともに、「原発事故による避難者の高速道路の無料措置について、地元の皆様から強いご要望があることを踏まえ、来年3月31日まで1年間延長する案で調整するよう事務方に指示した。無料措置の延長により、被災地の皆様に高速道路をより一層利用して頂き、復興が加速することを期待している。」と述べました。



東京電力

個人さまに対する 11回目のご請求（従来請求方式）の 受付開始について

平成26年3月3日
東京電力株式会社
福島復興本社

当社は、このたび、個人さまに対する本賠償および生命・身体的損害に係る賠償につきまして、11回目（ご請求対象期間：平成25年12月1日から平成26年2月28日）のご請求の受付を平成26年3月3日より開始させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

また、今回のご請求対象期間以前において、ご請求がお済みでない期間がある方には、ご要望にあわせて3カ月単位でまとめてご請求いただける請求書類をご用意させていただきます。

ご請求をご希望される方には、ご要望のご請求対象期間を確認させていただいたうえで、請求書類をお送りさせていただきますので、大変お手数ですが、「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、今回初めてご請求をいただく方や郵送先に変更のある方も、「福島原子力補償相談室」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

東京電力 福島原子力補償相談室（コールセンター）
☎ 0120-926-404 （受付時間：午前9時～午後9時）

食推食事会

新潟県食生活改善推進委員協議会のご厚意により、食事会を開催いたします。
作り方をお聞きしたり、次回のメニューのリクエストをしたり、バランスの良い、温かい美味しい食事を皆さんで囲んでみませんか。
今回のメニューは、「ちらし寿司」です。
もちろん、作ってみたいと思われる方の参加も大歓迎です。

日時 **3月19日** **水** 正午から

場所 三条市総合福祉センター 3階 調理室
交流ルーム「ひばり」集合後、移動します。

参加費 300円（当日徴収）



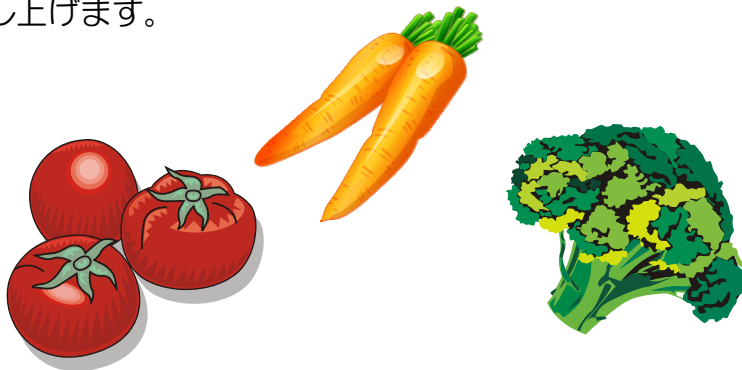
申込締切 3月14日(金)正午
交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

下田産の農産物はいかがですか

この度、下田地区の篤志家様のご厚意により、新鮮な下田産野菜等をいただくことになりました。（不定期です）

時期、量とも不確定であるとともに生ものですので、当日または翌日までに受け取りが可能な方は、前もって、名前、電話番号などを交流ルームひばりにご連絡ください。
入荷したい、ひばりから連絡を差し上げます。

問い合わせ
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650



和 東日本大震災三周年追悼式典

— 今までの感謝と新たな一歩への気持ちを込めて —

東日本大震災から3年を迎え、亡くなられた方々の鎮魂と、被災地の一日も早い復興を願い、追悼式を開催します。

また、追悼式終了後には、温かく支えてくれた人達への感謝と新たな一歩を踏み出す気持ちを込めて、交流ルームひばりによる交流事業を開催します。

- とき **3月8日 土** 午前9時～10時15分（予定）
- ところ **三条市総合福祉センター** 1階ロビー
- 主催 三条市、交流ルームひばり
- 参加予定者 三条市民、避難者(市内外)ほか

午前9時 追悼式典

- ① 黙とう
- ② 追悼のことば
 - ・避難者代表
 - ・三条市長
- ③ 献花

(昨年の追悼式典の様子)



午前9時35分(予定) 交流事業

- 地元企業の寄付金を活用した子どもたちへのプレゼント
- 福島県避難者有志から三小相承会への風贈呈と同会による追悼演奏



3月11日 火 交流ルームひばり

- ・午前10時～午後3時
時間内で献花できます。
- ・午後2時46分 黙とう
(予定)

3月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 家に閉じこもりがちな季節、気軽に参加ください。 注意・第3週茶話会は版画教室に変更です。				6日	7日	8日
				ひばり休み 浜通り配布		東日本大震災 三周年 追悼式典
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
		東日本大震災 三周年 献花・黙とう	版画教室	ひばり休み 浜通り配布	食事会 申込締切	
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
ひばり 午後休み		ひばり休み	食事会 版画教室	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している
世帯数(2014.3.5 現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	37
南相馬市原町区	(-1) 4
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	6
合計	65

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511